

石狩市公募型指名競争入札実施要綱（平成18年12月要綱第62号）第3条の規定により、次のとおり公示する。

令和8年5月25日

石狩市長 加藤 龍



「本業務委託は電子入札の案件です」

- 1 参加希望の受付期間 令和8年5月25日 から
令和8年6月5日 まで
(電子入札システム：電子入札システムが運用していない時間帯を除く)
(紙参加：土曜日、日曜日を除く平日10日間)
- 2 書類交付及び受付場所 総務部契約課契約担当

委託名	林業生産基盤整備道室蘭沢線測量設計業務委託	
業務箇所	石狩市浜益群別664番地先外	
委託概要	予算額 5,000,000円 なお、予定価格は、後日指名された場合にお知らせします。 事業概要 延長 L=436m 車道幅員 W=3.00m 路線測量 一式 詳細設計 一式	
履行期間	148日間	
入札参加条件	対象業者	単体企業のみ
	業種	「【土木設計】森林土木」
	①石狩市の競争入札参加資格者登録名簿に「土木設計（森林土木）」で登録されていること。 ②石狩市電子入札システムへの利用申込及びICカードの利用者登録が完了していること。 ③石狩市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定による指名停止等の措置期間中でないこと。 ④暴力団関係事業者等であること等の理由により、石狩市が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 ⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 ⑥過去20年間に石狩市における森林管理道の設計業務の元請実績を有すること。 ⑦北海道に本店を有すること。 ⑧対象業者は、単体企業のみとする。	

注意事項

- 入札参加希望者のうち指名業者に決定した方には、原則として電子入札システムにより通知しますが、やむを得ない理由により紙で申請された方は書面により通知します。
- 入札参加を希望する場合でも、必ずしも指名されるものではありません。
- 入札参加を希望して指名されなかった方は、電子入札システムによりその理由を求めることができます。ただし、紙入札による場合は書面により行うものとします。（理由請求の期限は令和8年6月29日までとし、書面による場合は非指名理由説明書（別記第5号様式）（第7条関係）を総務部契約課契約担当に提出すること。）
- 設計書の閲覧期間については、後日指名された場合にお知らせします。

(別紙) 申請される業者の皆様へ

「本業務委託は電子入札の案件です」

本業務委託は電子入札の案件となりますので、下記注意事項を確認の上、申請手続きを行って下さい。

1. 電子入札に関する事項

- (1) 本業務委託の入札は技術資料及び入札書等の提出等を電子入札システム（石狩市の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理の体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、天災又は電力会社の原因等のやむを得ない理由により電子入札を利用できない場合は、石狩市長の承認を得て紙により入札に参加することができる。
- (2) 電子入札システムに障害が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (3) 電子入札システムの運用時間は毎日午前8時から午後11時まで（システム停止日、日曜日及び祝日を除く。）とする。
- (4) その他電子入札に係る運用は、「石狩市電子入札運用基準」によるものとする。

2. 関係書類の提出期限等

- (1) 入札参加希望者は、「公募型指名競争入札参加申請書」（別記第2号様式）（第4条関係）に下記関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。

① 関係書類

- ア 同種委託実績書（別記第3号様式）（第4条関係）
 - イ 配置予定技術者調書（別記第4号様式）（第4条関係）
 - ウ 同種委託実績書及び配置予定技術者調書の内容を証明する以下の書面
 - a 同種委託業務（会社の実績及び技術者の経歴）に係る契約書の写しまたは実績証明書の写し
 - b 共同企業体により施行したものについては協定書の写し
 - c 業務の概要が判断できる書面等の写し
 - d 配置予定技術者の資格に係る証明書の写し
 - (2) 申請内容を審査のうえ不備がある場合は、電子システムにより再提出しなければならない。
 - (3) 電子入札システムによる提出期限
令和8年5月25日午前9時から令和8年6月5日午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間帯を除く。）
 - (4) 天災又は電力会社の原因等のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、石狩市長の承認を得て紙により入札に参加することができる。その場合は、「紙参加申込書」（紙様式3）に「持参添付書類内訳書」（紙様式6）と関係書類を添付して紙により提出しなければならない。
 - (5) 電子入札システムで関係書類を提出することが困難な場合（石狩市電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。）は、「持参提出通知書」（電子様式1）を電子入札システムにより提出し、関係書類は「持参添付書類内訳書」（紙様式6）と共に紙により提出しなければならない。
 - (6) 紙による提出期限
 - ① 提出期限
令和8年5月25日から令和8年6月5日までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
 - ② 提出場所
石狩市役所3階 総務部契約課
連絡先 (0133) 72-3155（直通）
 - ③ 提出方法
持参することとし、郵送は認めない。
3. 最低制限価格の適用 有
最低制限価格を下回った入札については無効とする。

提出書類等については電子システムのウイルス対策強化により圧縮ファイルを添付できませんのでお気をつけください。